

## 選挙運動用ポスター作成請負契約書

発注者を \_\_\_\_\_ とし、請負者を \_\_\_\_\_ として、発注者請負者両当事者間において、令和7年8月24日執行の高浜市長選挙における選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

1 発注者は請負者に対して、次に掲げるポスターを発注し、請負者はこれに対して請負うものとする。

(1) 規格      長さ \_\_\_\_\_ cm×幅 \_\_\_\_\_ cm

(2) 数量      \_\_\_\_\_ 枚

(3) 納期      令和      年      月      日

2 請負代金は、1枚につき 金 \_\_\_\_\_ 円（消費税及び地方消費税含む。）とし、総額 金 \_\_\_\_\_ 円とする。

3 請負者は、納期限内にポスターを作成し、発注者に引き渡さなければならない。

4 発注者は、前項の規定により、ポスターの引き渡しがあった後、請負者に対して代金を支払うものとする。ただし、請負者は、発注者に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、発注者の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

5 この契約書に定めのない事項については、発注者、請負者協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者、請負者それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和      年      月      日

発注者 住所

氏名

印

請負者 住所

氏名

印

### 備 考

1 ポスター作成業者（請負者）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

2 ポスター作成業者（請負者）が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。

様式第 1（第 2 条関係）

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 7 年      月      日

高浜市選挙管理委員会

委員長    伊   藤   信   夫   殿

令和 7 年 8 月 2 4 日執行    高浜市長選挙

候補者

記

| 契約年月日                | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契 約 内 容 |        | 備考 |
|----------------------|-------------------------------------|---------|--------|----|
|                      |                                     | 作成契約枚数  | 作成契約金額 |    |
| 令和 7 年      月      日 | 電話                                  | 枚       | 円      |    |
| 令和 7 年      月      日 | 電話                                  | 枚       | 円      |    |
| 令和 7 年      月      日 | 電話                                  | 枚       | 円      |    |

備考

- 1    契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2    候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人  
が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提  
示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は  
この限りではありません。

様式第2（第3条関係）

## ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高浜市選挙管理委員会

委員長 伊 藤 信 夫 殿

令和7年8月24日執行 高浜市長選挙  
候補者

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

| 区 分             | 作 成 枚 数 | 左 の う ち 確 認 済 又 は<br>確 認 申 請 枚 数 |
|-----------------|---------|----------------------------------|
| 前回までの累積枚数 (a)   | 枚       | 枚                                |
| 今 回 の 枚 数 (b)   | 枚       | 枚                                |
| 枚 数 計 (a) + (b) | 枚       | 枚                                |
| 備 考             |         |                                  |

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から高浜市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第4（第5条関係）

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和7年      月      日

令和7年8月24日執行 高浜市長選挙  
候補者

記

|                                                    |               |
|----------------------------------------------------|---------------|
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名              |               |
| 作      成      枚      数                             | 枚             |
| 作      成      金      額                             | 円             |
| 当 該 選 挙 区 に お け る<br>ポ   ス   タ   ー   掲   示   場   数 | 7   7   箇   所 |

備考

- 1    この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2    ポスター作成業者が高浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3    この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、高浜市に支払を請求することはできません。
- 4    1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

（1） 枚数            ポスター掲示場数に相当する枚数

（2） 限度額

180,000円＋586円88銭×ポスター掲示場数

= 単価…1円未満の端数は切上げ

ポスター掲示場数

単価×確認された作成枚数＝限度額

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 公費負担の対象となるポスターは、選挙運動のためにポスター掲示場に掲示するポスターに限られます。
- 3 候補者が供託物を没収された場合には、高浜市に支払を請求することはできません。
- 4 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(別紙)

## 請 求 内 訳 書

(ポ ス タ ー の 作 成)

| 選 挙 区 に お け る<br>ポ ス タ ー 掲 示 場 数 |           |                          | 7 7 箇 所   |           |                          |           |           |                          |
|----------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|--------------------------|
| 作 成 金 額                          |           |                          | 基 準 限 度 額 |           |                          | 請 求 金 額   |           |                          |
| 単価<br>(A)                        | 枚数<br>(B) | 金額<br>(A) × (B) =<br>(C) | 単価<br>(D) | 枚数<br>(E) | 金額<br>(D) × (E) =<br>(F) | 単価<br>(G) | 枚数<br>(H) | 金額<br>(G) × (H) =<br>(I) |
| 円                                | 枚         | 円                        | 円         | 枚         | 円                        | 円         | 枚         | 円                        |
|                                  |           |                          |           |           |                          |           |           |                          |

備考

1 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{180,000 \text{ 円} + 586 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

3 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。